2025年大阪・関西万博推進本部

　≪第６回議事録≫

■日　時：令和５年11月１日（水曜日）15時45分～16時52分

■場　所：大阪府庁本館３階特別会議室（大）

■出席者：出席者名簿 のとおり

【第一部】

（彌園万博推進局長）

それでは、ただいまから2025年大阪関西万博推進本部会議の第６回会議、これは第一部でございますけれども、開催させていただきます。進行の万博推進局の彌園でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日も、２０２５年日本国際博覧会協会の髙科副事務総長にご出席をいただいております。なお、大阪府・市の出席者につきましてはお手元の名簿の通りでございますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、先の会場建設に関します、これは10月27日の金曜日だったかと思いますけれども、第５回推進本部会議におきまして、博覧会協会に対しまして、知事から確認事項の提示をいただきました。その後、事務的に調整を進めさせていただきまして、博覧会協会から回答の準備が整ったというお話をいただきましたので、本日、第６回会議を開催させていただいております。なお、本日、協会より回答いただくという運びになってございます。

それでは開会にあたりまして、吉村本部長より一言お願い申し上げます。

（知事）

大阪府知事吉村です。本日は、髙科副事務総長、お忙しい中府庁にお越しいただきましてありがとうございます。着席して失礼します。

この会場建設費に関して、10月20日に協会から精査結果の概略の説明をお受けいたしました。そして、10月27日にこの万博推進本部会議を開きまして、府・市を代表して、協会に対しまして事務方からの確認事項も含めて内容の確認事項をお伝えさせていただいたところです。その後、協会と府・市の事務方で協議を進めて回答の準備が整ったということでありますので、この後、協会からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

（彌園万博推進局長）

吉村本部長、ありがとうございます。それでは、早速でございますけれども、髙科副事務総長より回答いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（髙科副事務総長）

博覧会協会の髙科でございます。日頃より、大阪・関西万博の開催に向けまして、様々ご支援・ご指導賜りまして、ありがとうございます。

今、知事からもございましたように、10月20日に協会が報告申し上げた、会場建設費の精査結果に対しまして、10月27日に吉村知事より確認事項を頂戴しておりました。以後、事務レベルで詳細の確認・検証を相互に行ってまいりましたところ、この間、大阪府・市のご担当の方々には改めましてお礼申し上げます。この度、一定の整理ができましたことから、頂戴した確認事項の項目の回答も含めて、ご報告を申し上げます。

２ページ目、それから３ページ目は、10月20日の精査結果報告の内容の際にお示しした資料です。繰り返しになりますが、再度簡単にご説明申し上げます。

まず、２ページ目でございます。ここでは、会場建設費の全体像を示しております。2020年12月時点での1,850億円の計画から500億円の増額をお願いしておりますが、500億円の内訳は物価上昇による影響527億円、工事内容の見直しによる変更ほかでマイナス157億円、予備費130億円の確保という要因でございます。協会全体で最大限コストの削減にも取り組んでまいりましたが、物価上昇の影響は多大でありまして、コスト削減努力では吸収できない状況になってきてございます。

次に、３ページ目でございます。８月の大阪・関西万博に関する関係者会合におきまして、会場建設費の精査を行う旨をご指示いただき、物価上昇や労務費の上昇も勘案して費用について精査を行ってまいりました。精査にあたっては、日本建設業連合会の「建築資材高騰・労務費の上昇等の現状」を参考資料として使用してございます。参考資料に基づきますと、資材費は、土木建築部門を平均して約28％上昇しております。また、労務費につきましても約10％の上昇となっております。このように、近年、資材費、労務費ともに上昇していることが明らかであり、万博の会場建設に対する影響は深刻であると認識してございます。

続きまして、４ページは表紙で飛ばして、ここから詳細に入ってまいります。５ページ目以降では、２ページでお示しした前回精査結果の詳細を順番にご説明してまいります。５ページ目には、この後の参照ページと補足説明をお示ししてございます。補足説明といたしましては、中段の「工事内容の見直しによる変更ほか」マイナス157億円と記載しておりましたところに、増額と減額を区分しまして、「工事内容の見直しによる削減」マイナス148億円、「建設工事促進のための施工環境整備のための費用」プラス38億円、「執行未定分」マイナス47億円との内訳を追加記載してございます。この施工環境整備のための措置につきまして補足しますと、現在、公式参加国によるタイプＡパビリオンの建設の準備が進められておりますが、建設業者等により、資材置き場の不足や敷地内へのアクセスの悪さ、電力や水等のインフラなどについて、現在提供されている情報では不安があるとの声が聞かれたところです。これを踏まえた措置といたしまして、当協会、経済産業省、国交省、内閣官房、それから大阪府・市さんとも連携させていただいて、パビリオン建設工事の円滑な実施のために講じた工事環境の改善に向けた措置でありまして、そのための所要経費を見込んだものでございます。

次に、６ページ目です。６ページ目は、吉村知事から確認事項として挙げられました、会場建設費の直近の契約状況という項目に対する回答でございます。2020年12月当初予算、2023年９月末時点の契約済みの金額、今後の執行予定の金額を「大工区」、「主要施設」、「土木工区」などに分けてお示ししております。会場建設費の当初予算は1,850億円、それに対する現在の契約済みの会場建設費は1,464億円でございます。今後執行予定につきましては、物価上昇の影響も加味して756億円を見込んでおりますため、2,220億円の会場建設費が必要となります。また、詳細は後程ご説明いたしますが、会場建設費2,220億円の６％にあたる130億円の予備費を計上しており、会場建設費の総額としては2,350億円となります。

続きまして、７ページ目が今のもうちょっと詳細版になりますけれども、同じく確認事項として挙げられました、会場建設費の直近の契約状況に関わる内訳と契約金額及び執行予定に係る回答でございます。こちらのページは、６ページでご説明した「大工区」、「主要施設」、「土木工区」など区分ごとに2023年9月までに契約済み並びに今後契約予定の主な工事内容をお示ししたものです。なお、今後の予定については、３ページでお示しした物価・労務費の上昇や工事の見直しを反映したものとなっております。例えば、「大工区」におきましては、現在840億円が契約済みですが、会場の完成までに、主に「会場内の舗装」、「暑さ対策設備」、「修景施設等の整備」、「各施設の安全対策設備」等において、今後360億円の契約を見込んでおります。催事場などの主要施設におきましても、主に、「休憩所、トイレ、サテライトスタジオ」、「各施設の安全対策設備」に今後83億円の契約を見込んでおります。なお、施工環境整備につきましては、もともと、会期までの工事期間中に工事に必要となる仮設建物や共通仮設通路などを整備することとしておりました。今回の増額では、今後さらに、「工事車両動線の整備」、「工事用ゲートの追加」、「工事ヤードの確保」、「仮設電力の増強」などの改善を図るための費用を追加しているものです。また、2,220億円の会場建設費は、協会のコストダウン努力であります148億円を反映したものです。詳細は、後程９ページにおいてご説明申し上げます。

続きまして、８ページは、確認事項としていただきました、「物価上昇プラス527億円について」という項目に係る回答でございます。このシミュレーションに当たりましては、３ページにお示ししております、日本建設業連合会の「建築資材高騰・労務費の上昇等の現状」を参考資料として用いております。大阪府・大阪市への補助金交付申請額通りの事業執行を行い、かつ、物価上昇が継続していると想定しております。

具体的には、工事が終了している部分についてはその終了時点で今後の物価上昇影響を受けないものとし、工事を計画している部分については物価上昇の影響を受け続けるものと位置付けて、より精緻に計算するよう努めました。当初予算計画の1,850億円の内訳は、1,700億円の工事予定価と変動対応分150億円でした。変動対応分につきましては、年間1.5％の物価上昇を想定しておりましたが、資材費につきましては13.44％の上昇、労務費につきましては4.8％の上昇が起こりました。現状の物価上昇トレンドが継続すると想定した場合、物価上昇の影響は493億円に上ると考えております。この場合、会場建設費が当初予算計画通り1,850億円のままですと、変動対応分150億円では対応しきれず、事業執行予定のうち343億円の工事が実施できなくなると認識しております。なお、未発注の事業についても、万博開催にとって必要不可欠なものでありまして、2025年度及び2026年度の執行を前提に、物価上昇影響を試算したところ、184億円の影響を受けるものと予測しております。これらの試算結果を踏まえますと、物価上昇影響は合計で527億円に上ると考えており、当初予算計画にありました変動対応分150億円を大きく上回ることが確実、かつ、会場建設に与える影響が非常に大きくなっております。

続きまして、９ページでは、これは「確認事項の工事内容の見直しによる変更マイナス157億円について」の項目に対する回答でございます。協会といたしましても、各種要因による工事増加要素に加えまして、物価上昇の影響も受けたことから、1,850億円の枠内での執行を追求して、工事の見直しを随時行い、コスト削減の努力をしてまいりました。そういったコスト削減額の項目ごとの詳細な内訳と金額について、お示ししてございます。それでは、主な減額要因の具体的な内容につきまして、資料に沿って、左上から金額の大きなものを中心にご説明させていただきます。

まず、「調達方法見直し（協賛獲得）」等の部分ですけれども、ここにつきましては、８項目の見直しによってマイナス33.8億円となっております。このうち、一番上の項目、「会場内施設セルフビルド化」につきましては、企業からの協賛で建設いただけることとなったために、展示施設、屋外イベント施設、営業施設など合わせて12.7億円のコスト削減に繋がったものです。また、その次の項目「底質改良の施工範囲の見直し」マイナス8.1億円につきましては、これは、会場整備の工事着手に必要なウォータープラザの地盤改良につきまして、協会施工対象の整理・見直しをしたことでコスト圧縮を図ったものでございます。

次に、大きな項目の２点目「会場デザインの変更等」につきましては、展望デッキの取り止めなど、４項目でマイナス1.6億円となっております。

次の大項目「電力関係設備等の見直し」につきましては、「電気供給・熱供給設備のＢＯＯ化」及び「特高受変電設備の一部事業者負担化」の２項目でマイナス30億円です。電気供給・熱供給設備のＢＯＯ化、これはビルド・オウン・オペレートということで、建設した後も所有権を持ち続けて、施設を維持管理運営する方式でございますけれども、このマイナス28億円につきましては、設備の建設・運転・管理・撤去などを事業者が一括で担ってくれる契約形態にすることで、コスト圧縮を図ったものでございます。

次に右上にまいりまして、「施工方法の調整、仕様見直し」等につきましては、９項目でマイナス82.5億円となっております。このうち、「催事施設の内外装の仕様見直し、協賛調達等」マイナス33億円につきまして、具体的には、施設の軽量化に伴う杭基礎の廃止、その他、屋根・壁面・内装に係る仕様の見直しのほか、ＬＥＤビジョンや内装仕上げ材等の協賛によりまして、コスト圧縮を図ったものです。その次の項目「園路工事の仕様見直し」マイナス14.5億円につきましては、これは園路部分の屋外照明器具の仕様変更、植栽の範囲縮小・仕様変更、舗装材の仕様変更をしたことで、コスト圧縮を図ったものでございます。次に「管理棟の面積圧縮、仕様簡素化」マイナス13億円につきましては、これは南東部にあります管理棟が協会職員などが常駐するためのバックヤード施設という点も考慮いたしまして、面積・仕様を見直したことでコスト圧縮を図ったものでございます。

これらの結果、赤の破線囲み部分の合計で約マイナス148億円の見直し削減を行いました。これに、資料右下にございます「施工環境整備」としまして、パビリオン建設の工事環境等の整備のために行う電気関係設備の見直し等で38億円の支出が加わります。最後に、予算の「執行未定分」の47億円について差し引いた結果、工事内容の見直しによる変更額はマイナス157億円という結果に至りました。

続きまして、10ページ目です。確認事項の「予備費プラス130億円について」という項目についてご回答いたします。予備費につきましては、会場建設費2,220億円に対して予備費率６％を乗じて130億円を計上しております。予備費の考え方でございますけれども、通常の公共工事の場合は予備費を計上せず、必要最低限の予算計画となりますが、万博の会場建設費につきましては、国、大阪府・市、民間の３分の１ずつご支援をいただいて成り立っております。従いまして、予算措置のタイミングもそれぞれ違うことから、緊急に追加の財源を確保することは困難であると考えております。また、会場整備におきまして、これからも色々な変動要因があると思います。予期せぬ万一の事態が生じた場合にも、工事が止まらないようにし、円滑に万博の開催に向けて進むべく、予備費を設けさせていただきたいと存じます。

予備費率の設定につきましては、まず、専門事業者等へのヒアリングを行っております。大規模プロジェクト事例についても確認したところ、個々の条件によって個別算定するものの、通常の民間発注工事であれば、工事費の５から10％となることが多いといった意見がございました。また、文献調査も行いまして、例えば2023年７月11日、資源エネルギー庁発出の「長期脱炭素電源オークションガイドライン」におきましては、予備費として建設費の10％織り込むことが許容されております。他にも、予備費は工事費の５から10％とする事例を複数確認しており、中には６％と記載している文献もございました。これらを総合的に勘案して、予備費率６％は妥当であると判断し、採用いたしたところでございます。

「予備費は今後どのような場合に執行を想定しているか」についてですけれども、大型台風などの自然災害や、予想以上の物価上昇などが生じた場合を見込んでございます。

以上が資料のご説明となります。それ以外に確認事項として挙げられておりました項目ですけれども、まず、タイプＸについてです。タイプＸについて、「今回の精査結果にタイプＸに移行する国の立替費用が含まれているか」という確認がございましたけれども、タイプＸは協会の予算を使って作るものではなく、相手国の負担で作るものです。従いまして、今回お示しした会場建設費2,350億円にはタイプＸに移行する国の立替費用は含まれておりません。

それから、確認事項、今後に向けてという項目立てもいただいておりましたので、こちらについてもご回答申し上げます。まず一つ目は、今後の執行管理についてでございますけれども、今回の報告におきまして、見直し額をマイナス148億円と説明したところでございますけれども、当然のことながら、今後も引き続き、一層厳格な執行管理とコスト縮減に努め、増額は今回が最後となるようしっかり取り組んでまいります。

二つ目の、理事会ごとの会場建設費の執行状況の公表についてですけれども、ご指摘を踏まえまして、今後、理事会の機会などを通じて、定期的に取りまとめて公表してまいりたいと思っております。

最後に、三つ目の予備費についてですけれども、予備費の執行に当たりましては、その妥当性をしっかり検証した上で、あらかじめ協議させていただいた上で執行することといたします。

以上が会場建設費の精査結果の詳細説明と、知事よりいただいた確認事項への回答となります。未来社会の実験場となる素晴らしい万博を開催するべく、協会一丸となって引き続き取り組んでまいりますので、ご支援くださいますようよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

（彌園万博推進局長）

髙科副事務総長、どうもありがとうございました。ただいま、先の10月27日の府・市の確認事項、これも含めまして、精査結果の詳細報告をいただいたわけでございますけれども、今のご説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

（高橋副市長）

まず、協会におかれましては本当にこの短時間で資料整理ありがとうございました。私の方から、物価上昇の527億円と施工環境について確認させていただけたらと思います。

資料の８ページですけれども、今回、527億円の物価上昇のご説明をされたんですけれども、私の理解でいいますと、前回、令和元年に事業費を上げたときには、工事としては1,700億円であって、物価高騰として150億ありました。今般の物価上昇を入れると、1,700億円から1,357億円を引いた343億円が同額ではできず、それに関係する物価高騰148億円を足した527億円が今回の物価上昇による事業費の増嵩という理解でよろしいでしょうか。

（髙科副事務総長）

おっしゃるような理解で正しいです。

（高橋副市長）

物価上昇率の関係で、今回、資材と労務の関係で、それぞれ年13.44％と4.8％という数字を挙げられているんですけれども、例えば、資材と労務の比率を含めて、合成単価で、大体、年どれぐらいで見積もっておられるかという数字をお持ちだったら教えていただきたいんですけれども。

私ども、令和２年度、令和４年度に淀川左岸線二期事業の事業費増嵩というのをやっていまして、直近の令和４年で言いますと、資材費と労務費の合成単価で言いますと年８％上がるような形で事業費の増嵩というものを見込んでおりましたんで、今回、資材と労務とそれぞれ個別の数字が出ておるんですけれども、合成単価にしたら、左岸線二期と比べて高いか低いかどうかと思って一応確認させていただいたんですけれども、またそれは機会があれば教えていただきたいと思うんですけれども。

（髙科副事務総長）

手元には、合成単価では計算してないので、また必要であれば。

（高橋副市長）

施工環境の改善について、資料で言いますと７ページのところも施工環境の改善についてなんですけれども、ここは一番下のところで当初計画が46億円で総計が84億円になっているという形で示されているんですけれども、84億円と46億円の差額の38億円が資料９ページの施工環境改善の38億円と突合していると思ったらいいでしょうか。

（髙科副事務総長）

はい。そういうことです。46億円は当初計画にあったものでありまして、これは先ほど申し上げましたけれども、工事に必要となります仮設の建物ですとか、共通仮設通路みたいなものの経費というものがございまして、今回、その38億円というのは工事関係の改善に向けた措置を進めることとしたことに伴う、具体的な工事車両動線の整備とか工事用ゲートの追加、そういったものの38億円をこの９ページにも挙げています。

（高橋副市長）

当初の46億円について、先ほど説明していただいたと思うんですけれども、当初見込んでいた46億円の中身と全体84億円のこれからの執行の見込みがあれば、私どもも施工環境改善に向けては、府・市も力を合わせてやっていきたいと思いますので、契約時期も含めてめどがあればお教え願いたいと思います。

（髙科副事務総長）

繰り返しになってしまいますけれども、工事をする場合に必要となってまいります仮設の会議室等の共用スペース或いは共通の仮設の通路、仮道路用の敷鉄板のようなものなどの経費でございます。

その上で、38億円、これは項目にございますけれども、工事車両動線の整備、工事用ゲートの追加、工事ヤードの確保や仮設電力の増強ということでございますので、今後も府・市さんとも協力しながら、可及的速やかに進めてまいりたいと思ってございます。

（高橋副市長）

ありがとうございます。

（知事）

さっき高橋副市長が質問された合成単価の部分についてですけれど、あれは府・市の事務方で、多分、この後分析結果が出ると思っていますが、それと同じことをお聞きなっているんですね。

（高橋副市長）

はい。

（知事）

わかりました。了解です。協会さんは今はないっていうことですが、我々、府・市で独自に我々の公共事業と比べてどうだろうという分析をやっていますので、また、この後発表させてもらいたいと思います。

（朝川副市長）

３ページの物価と人件費の高騰の関係なんですけれども、基本的に過去２ヵ年の上昇率に着眼されて、28％と10％、それを未来に向けても同様であろうということで計算されているということなんですけれども、過去２年間の上昇率を今後に向けても使うことについての妥当性について説明いただけますか。極端な話、もっと上がる心配がないのか、その辺りご説明いただければと思います。

（髙科副事務総長）

最近少し横ばいになっているんじゃないかというようなことかと思いますけれども、確かに足元のトレンドが少し横ばい傾向にあるということは承知してございますけれども、ただ、現時点でこれが明確に減少トレンドになっているっていうところまでは言えないと思ってございまして、今後、社会情勢ですとか海外の情勢ですとか不確定要素が様々ある中で、物価上昇リスクを完全に払拭できるとは言い切れないと思いますので、そういったことを勘案いたしまして、これまでの傾向が継続するとこの場では仮定させていただいて、算出させていただきました。

（朝川副市長）

それとあと１点、９ページの資料、工事内容の見直しのマイナス157億円のところなんですが、ここのところで協賛を得られることによって結構減額できていると。施工方法の見直しのところも協賛調達というのがあるんですが、これは、今後も引き続き協賛金の獲得努力というのはしていただけるんですか。可能なんですか。

（髙科副事務総長）

協賛を獲得する努力は継続してやってまいりたいと考えてございます。

（朝川副市長）

今後もさらに減の可能性があると理解すればいいんですね。

それと、この資料の一番右下の執行未定分47億円がちょっと理解できていないんですけれど、これは何のことでしょうか。素朴な質問なんですけれど。

（髙科副事務総長）

現在の1,850億円の中で、契約が既に済んでいるものが1,417億円（注：正確には「1,464億円」となります。）あって、その上で、契約の見込みが立っているものもある程度あるんですけれども、それを除いた部分の1,850億円との差額、まだ契約していない部分を未執行額として計上してございます。

（山口副知事）

物価上昇と予備費の関係について確認をしたいというというか僕の理解でいいかどうかなんですけど、物価上昇については、この２年間急激な上がり方をベースにして、工事が完了するまでの物価上昇分をはじき出されていると。一方で、予備費の中で、予備費も台風とかいろんな措置の場合も含まれているんですけれども、さらに説明事項の中には急激なさらなる物価が上がった場合に予備費を使うんだっていう説明がされているということは、逆に言うと、この物価上昇に対して二重の網を張っているというか、今現在の上がり方でまずはじいた上で、さらにリスクがある場合は予備費を使うという理解でいいのかどうか教えてもらえればと思います。

（髙科副事務総長）

予備費の中にはそういう要素も入っているのは事実でありますけれども、他方で天変地異とか台風とか自然災害とか様々な要素がありますので、そういったものを想定した場合にあらかじめ確保しておきたいというところから計上させていただいているものでありまして、逆にそれを使う必要がなければ執行しないという形になるものでございます。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。他、何かご質問等ございませんでしょうか。森岡副知事。

（森岡副知事）

先ほどの朝川副市長にちょっと引き続いてなんですけれど、物価上昇につきまして、これまでのトレンドから今後の予想をされているということで、３ページのグラフを見ますと、ちょっと右方が横ばいになっているところと、副市長ご懸念のように、逆にもっと上がるじゃないかという両方があるんですけれども、今後も、こういった実際の契約以外に全体のトレンド、こういったものをチェックされていかれるのかどうか、チェックしてまたご報告なり何なりしていただけるのかどうか。

それと、もう一つは見直しの方で、先ほどご説明ありましたＢＯＯ化、こちらについてもうちょっとご説明いただければと思います。

（髙科副事務総長）

物価上昇のトレンドは、我々としてもきちんとチェックしながら進めてまいりたいと思ってございます。

ＢＯＯ化については手元に資料がないんですけれど、要するに、普通であればその設備を作るところとその後別々になったりするものを全部まとめて発注するということで、コスト削減を図ったところでございます。

（注：BOO＝Build Own Operate＿民間が建設した後も所有権を持ち続け、施設を維持管理・運営する方式）

（森岡副知事）

元は協会さんが直接、個別に発注されようとしていたものを、一括で発注されるという理解でよろしいでしょうか。

（髙科副事務総長）

そういうことです。

（彌園万博推進局長）

以上で大丈夫ですかね。そしたら次に進めさせていただくということで、お手元に資料２というペーパーも用意させていただいておるわけですけれども、ただいまの協会さんの精査結果に対しまして、大阪府・市におきましても、違う観点から確認なり検証作業というものを行わせていただいたので、その内容について、ご報告させていただきたいと思います。

（尾植万博推進局理事）

事務局の万博推進局の尾植でございます。私の方からご説明・ご報告をさせていただきます。先ほどの協会さんの説明に対しまして、府・市におきましても確認・検証を行いました。その内容について、資料の１ページをまずご確認いただけますでしょうか。

今回の増額に至りました流れの全体像につきまして、まずはご説明をさせていただきます。画面の左側の棒グラフをご覧ください。会場建設費を1,850億円とした前回の増額時には、博覧会協会から、工事費1,700億円と物価上昇などの変動対応分、これが150億円で構成されるとのご説明を受けております。これに対しまして、協会は、具体的な工事の発注等を進めていくにあたりまして、物価上昇を含みます1,850億円の執行計画を作成され、進捗管理をされてきたところでございます。

今回の協会の精査におきましては、協会において、改めて2021年１月以降の物価上昇を考慮した試算をされておりまして、具体には、各年度の事業費を物価上昇率で割り戻すことで、その年度の物価上昇の影響額を算出されております。

枠囲みの左側の棒グラフをご覧ください。これは理論値にはなるんですけれども、1,850億円のうち、当時150億円と見込んでいた物価上昇分が493億円に膨らんでございます。この493億円から当初見込んでおった150億円を差し引いた343億円が、今回の物価上昇による影響額となってございます。この影響によりまして、当初工事1,700億円を見込んでおったものが、1,357億円となっているのが現状でございます。

また、この343億円の物価上昇の影響額が生じましたことにより、同額の工事費が予算上喰われてしまったということになります。これに相当する工事の発注ができなくなったという理解をしてございます。

これら工事は、今後発注する必要がありますけれども、その際におきましても、物価の影響が生じてきますことから、この影響額を算出しますと、水色の積み木がございますが、184億円となりまして、今回の精査における物価上昇の影響額は、343億円と184億円を足し合わせましたプラス527億円となるという見込みでございます。これは枠囲みの右から２番目の棒グラフの中段に、527億円とございます。

また、物価上昇を除く工事費の方ですけれども、1,357億円に343億円を加えました1,700億円から、工事内容の見直し等によります157億円を差し引いた1,543億円となります。この工事費1,543億円に今回の物価影響の527億円と、当初から見込んでいた物価上昇150億円を加えますと、合計で2,220億円となるということでございます。

ここで、一番左側の当初計画の工事費と右側から二つ目の今回精査結果の工事費を比較しますと、物価の影響額が多大であるため、先ほどのご説明にもありました内容の見直し等によるマイナス157億円があるものの、コストの削減努力のみでは吸収しきれない状況となっているということでございます。

枠囲みの右側の棒グラフをご覧ください。このような状況を踏まえまして、実際の執行状況を見ますと、令和５年９月末時点で契約済額は1,464億円でございまして、会場建設事業を当初通り実施しようとしますと、残り756億円が必要となり、合計で2,220億円となります。加えまして、新たに今回は予備費130億円を計上しており、最大で2,350億円となってございます。

続きまして、資料の２ページをご覧ください。次に、物価上昇のプラス527億円についてご説明いたします。協会の物価影響額の算出の元となります会場建設費の各年度の事業費を確認いたしましたところ、表にございます通り、大阪府・市が会場建設費の補助金の執行管理におきまして、これまで確認してきた年割額と整合してございます。

また、先ほどお話がございましたけれども、博覧会協会の物価影響額は一般社団法人の日本建設連合会が公表しておられる2021年１月から2023年３月の26ヶ月間の資材価格、こちらについては28％の増、及び労務費、こちらにつきましては10％の増と、こういった上昇率をもとに算出をされておられます。この２ページの囲みの右側にございます上昇率を、資材、労務、その他、割合は記載の通りでございますけれども、この加重平均を取ることで、年割の上昇率に換算いたしますと、記載の通り19.8％ということになります。これが先ほどご議論がございました合成率に該当するものかと考えてございます。これを26ヶ月の期間で割りますと、年当たり９％の上昇に相当するものと考えてございます。

続きまして、３ページをご確認ください。協会の試算と同じ時期に大阪府・大阪市で発注いたしました公共事業における物価上昇率を確認いたしてございます。資料にある事例１から事例３の３パターンでございますが、事例１・事例２の二つについては７％、事例３につきましては10％の上昇率を確認してございまして、協会が用いておられる上昇率年９％も、我々の公共事業の発注のこの範囲の中に収まっている状況でございます。

次に、博覧会協会さんのご説明いただきました資料の９ページをあわせてご確認いただきたいんですけれども、「工事内容の見直し等による変更」につきましては、「調達方法の見直し」、「会場デザインの変更等」、「電力関係設備等の見直し」、「施工方法の調整、仕様見直し」等、それぞれの項目とその内容につきまして確認を行い、適正であることを確認してございます。

最後に、府・市の検証資料４ページをご覧いただきたいと思います。協会の示す予備費につきまして、閣議了解において、会場建設費のうち国、大阪府・市、民間の負担額割合は３分の１であるということが決定されております。各々の予算措置のタイミングを勘案すれば、緊急的な財源確保は困難と考えます。予期せぬ万一の事態が発生した場合にも、速やかに財源を確保することは、今後の工事を円滑に進めていくために必要な措置であると考えます。

また、協会の積算に用いられている予備比率６％につきましては、大阪府・市がこの間行った民間の専門事業者への聞き取りでありますとか、各種文献の調査におきましても、工事費の６％から８％とする事例を確認してございまして、協会の積算は、この範囲の中に収まっていると考えます。説明は以上です。

（彌園万博推進局）

以上が、大阪府・市が対応いたしました精査結果に対します検証ということでございますけれども、この点につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

（高橋副市長）

増要素としては物価高騰の527億円と施工環境改善の38億円、減要素としては、見直しの要因による148億円と執行未定分47億円であって、これを差し引きしたプラス370億円に1,850億円を加えると2,220億円になるという理解でよろしいでしょうか。

（尾植万博推進局理事）

お答えします。今のご理解の通りでございます。

（高橋副市長）

議会等で説明する時には、もう少しわかりやすく説明できるように工夫してもらえたらと思います。

それから、先ほど説明のありました合成単価については年９％というところを理解させていただいて、先ほど申し上げた淀川左岸線第二期で言うと約８％ですので、ストライクゾーンに入っているという理解をさせていただきました。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。他、何かございますでしょうか。

無いようでございますので、それでは、ただいまの会場建設費の精査結果及び大阪府・市の検証につきまして、本部長・本部長代行よりコメントをいただきたいと思います。まず、吉村本部長、コメントをよろしくお願いします。

（知事）

先ほど、博覧会協会から府・市の確認事項についての回答をいただきました。また、これを受けて、府・市の検証結果についても先ほど説明を受けました。これを踏まえると、やはり主要な要因というのは、前回の増額時の想定を大きく超える物価の上昇、資材価格の高騰、人件費の高騰、ここに尽きるかと思います。そこにおいて、約150億円の工事仕様の変更であったり、デザイン変更、協賛獲得等のコストカットの策も取った上で、コストカットしているんだけど、どうしても資材・人件費の高騰の部分で500億円の増額というものはやむを得ないということだと思います。説明はよくわかりました。

また、今後に向けて、これからまたさらに続いていくわけですから、前回、私からもお願いした事項についても、副事務総長からも検討していただいて回答もありました。コスト縮減と執行管理はこれから引き続いて厳格にやっていくということと、今回の増額で最後になるように取り組むということのご意見もいただきました。しっかりやってもらえたらと思います。

また、会場建設費の執行状況を今後実行していく上で、定期的に取りまとめて公表するという方針も示してもらいましたので、ここはしっかりお願いしたいと思います。いよいよ開幕まで１年半ですし、物価がどういうふうに高騰するのか、今のまま高騰するという前提で考えてやっているわけですけれども、定期的にできれば理事会で執行状況を説明していただければと思っています。

また、予備費の執行についてですけれども、これはおっしゃる通り、算出根拠も含めて何が起きるかわからないというところの予備費も計上されていますが、執行にあたっては事前協議をするという回答もされましたので、そこはしっかりと、もし、そういう事態になれば事前協議をよろしくお願いいたします。

この後、大阪府・市の方針を決定したいと思います。協会・国・経済界と連携をしていくのは当然だと思っています。そして、素晴らしい、未来に繋がるような万博をしっかりと作っていきたいと思います。万全の状態で開幕を迎えられるようにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（彌園万博推進局長）

続いて、横山本部長代行、よろしくお願いいたします。

（市長）

博覧会協会におかれましては、確認事項に対しましてご回答いただきましてありがとうございます。一番気になっておりました物価上昇の520億円の部分と予備費の詳細についてお示しいただいたかと思います。

物価影響額ということで、上昇率も当初計画ということで記載いただいていますが、実際、足元の上昇率を見ると、この数値だけ見てもかなり想定を超える大きな物価上昇がこの間起きていたものと思われます。

加えて、府・市の検証における合成単価の年当たり換算で見ても、府・市の発注の上昇率と概ね想定内に収まっているということで、検証とも齟齬がないものかと思います。

予備費の詳細についてもご説明いただきましてありがとうございます。私も吉村本部長同様、上振れ分に関しましてはもうやむを得ないものと判断しますが、この後、府・市の方でもう一度協議をして、この先、府民や市民、議会に対してもしっかり説明していかなければならないと思っておりますので、協会の皆様には、また必要に応じて議会等への説明にもご協力いただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございました。ただいま、吉村本部長そして横山本部長代行から取りまとめいただきましたので、本日の会議の第一部はこれで終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

第二部に移行するということで、ここで、協会の髙科副事務総長にはご退席いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【第二部】

（彌園万博推進局長）

それでは、第一部に続きまして、第二部を始めさせていただきたいと思います。第二部は、会場建設費の増額に係ります大阪府・市の対応方針案という資料３のペーパーを用意させていただきますけれども、これに基づいてご議論をお願いしたいと思います。

まず冒頭、資料の説明をさせていただきます。

（尾植万博推進局理事）

事務局尾植からご説明申し上げます。会場建設費の増額に係る大阪府・大阪市の対応方針案でございます。資料の左側になりますけれども、先ほどご確認いただきました事項を取りまとめてございます。まずこちらをご確認くださいませ。

確認事項の１点目ですけれども、今回の増額は、前回の増額時の想定を上回る物価上昇が主な理由で、予備費の計上についても必要性が認められる一方、工事内容の見直しによる削減努力もなされており、精査結果はやむを得ないものと判断をする。

２点目ですけれども、また、博覧会協会から、今後に向けまして以下の対応を行うことを確認しました。

* 厳格な執行管理とコスト縮減に努め、今回の増額が最後となるよう取り組む。
* 会場建設費の執行状況を定期的に取りまとめ、公表する。
* 予備費執行にあたっての事前協議を行う。

３点目です。加えまして、政府からは、国の責任による必要な警備費の確保、未来社会の実験場や機運醸成などについてもしっかり取り組んでいくとのご発言をいただいているということでございます。

これらを受けまして、右側の対応方針案、３点ございますが、１点目。博覧会協会より提示のあった会場建設費の増額、これは1,850億円から2,350億円に500億円増額となりますが、これを受け入れることとする。

２点目。この増額分につきましては、平成29年の閣議了解に基づいて、大阪府・大阪市において３分の１ずつ、今回の増額分167億円を折半しまして、府・市のそれぞれの負担は約84億円で負担するということでございます。

３点目。今後の国の動向を踏まえまして、必要な予算を議会に提案していく。以上でございます。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございます。ただいま、大阪府・市の対応方針案につきまして事務局から説明させていただきましたわけですけれども、この点につきまして、何かご質問等あればよろしくお願いいたします。

（山口副知事）

協会の説明或いは府・市の分析を聞くと、この方針でやっていくということについては同意というかそういう方向でやらざるを得ないだろうなと思いますが、ただやはり、あと１年半に迫って、やはり情報の透明性っていうことが非常に重要だったのではないかと思っていまして、突然、上がるとか上がらないとかではなくて、日常的に協会とつき合っていただいている府・市万博推進局において、風通しを良くやって、色々な動きをオープンにする働きかけは特にお願いしたいと思う。

我々もしっかりその点は要請をしないといけないと思うんですけれども、一致団結して万博を成功させるということで、ぜひその点よろしくお願いしたいと思います。

（彌園万博推進局長）

事務局といたしましても同様に考えておりますので、引き続き、皆様方のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

他、何かございますでしょうか。知事、お願いします。

（知事）

まとめの意見の前になんですけれど、今回、500億円の増額とこの対応方針案ということで、大阪府・市は３分の１として167億円を負担する。折半でそれぞれが約84億円という大阪府・市の方針、そして方向性だと思います。

やはりこれから協会とよりこの費用の点について、今日は議論中心になって、また今後のことの話もあるんですけれど、残りの３分の１は国が負担する。つまり、全国民の負担になるということだと思うんです。これは我々大阪市長、大阪府知事という立場ではもちろんあるんですが、やはり2,350億円の万博の会場建設費を要して、大阪の夢洲でやると。そこにおいて、経済効果でいくと２兆円を超える経済効果が生じる。色々な人の交流が生じて色々な新たな商品も生じる。これはもうわかるんです。これはやっぱり大阪・関西が中心になって経済効果が生じるだろうということは、これは理屈でもわかるんですけれど、やはりここをより全国に万博の効果を広めていくということが非常に重要だと思います。

なので、府・市の単独事業ではないですから、そういった意味では、ここには３分の１の記載があるんだけれど、やはり全国に万博の効果をいかに広げていくのかっていう視点を、これからより一層重視してもらいたい。というのは、やはり、残りの３分の１は国全体で負担ということになりますから。

そして、会場は大阪・関西なんだけれども、九州の人にはどんな経済効果があるんだろうとか、九州の子どもたちにはどんな効果があるんだろうとか、そっち側の視点を、我々は大阪府・市ではあるんですけれども、その広い視点を持って、協会とのやり取りについては取り組んでもらえたらなと。

それぞれの自治体が魅力を発信する色々な企画なんかもあったり、色々な仕組みを作っているんですけれど、もうちょっと視点も、やはり今回２回目の増額になりますから。そういった意味では、経済効果が及ぶ範囲はもちろん会場に近いところからどんどん広がることは、我々地元はわかるんですけれど、そこから広がる先というのを、やっぱり日本の万博なんだっていうことの視点をより広く持ってもらって、協会とのやりとりというのも意識してもらえたらなと思いますので、よろしくお願いします。

（彌園万博推進局長）

承知しました。まさに、万博のメリットを国全体、全国で享受するというのは本部長がおっしゃる通りだと思いますので、そのためには、全国の自治体がやる気になる、自分ごととして万博に向けて主体的に取組を進めていきたくなるというような内容につきましては、国の支援も必要だと思いますので、国にも支援を求めながら、これまで同様になりますけれども、博覧会協会との連携もさらに密にしながら、全国への展開というものについても、さらに進めてまいりたいと思います。

他、無いようでございますので、吉村本部長と横山本部長代行に、最後、まとめをお願いしたいと思います。

（知事）

先ほど、協会からこのオープンの場で説明の回答も受けました。今回の会場建設費の増額の主な要因、これは前回３年前の増額時の想定をはるかに上回る建築資材・人件費などの物価上昇によるものが費ほとんどだという状況であります。また、これは他の府・市でやっている公共事業と同範囲の上昇であると。その精査結果、2,350億円というのはやむを得ないと思います。

そして、今後、より大切になってきます。２回目の増額になりますから。協会からは、引き続き厳格な執行管理とコストの縮減に努めるということと、今回の増額で最後とするように取り組むということもありました。

そして、会場建設費の執行状況については、山口副知事からもありましたけれども、定期的に公表するということも、方針として説明もありました。

そして、予備費を執行する場合は、事前に大阪府・市と協議するということも示されたところでもあります。

また、加えて、西村大臣・自見万博担当大臣からは、必要な警備費については国でしっかり責任を持って確保していくということと、未来社会の実験場、それから機運醸成についてもしっかり取り組んでいるという発言もありました。

大阪府・市、そして国、経済界が協力して、素晴らしい万博を実現するということが重要だと思います。こういった観点も踏まえて、この対応方針案の通り今回の増額を受け入れて、国、大阪府・市、経済界、それぞれが３分の１を負担するという方針で進めていきたいと思います。

そして、またしっかりと議会も含めてきちんと説明をしていく必要は当然あります。２回目の増額になります。ですので、そこを丁寧にしていくということと、また、関係者が一丸となって、素晴らしい万博を実現する。コスト管理をしっかりしながら、素晴らしい万博を実現して、そこで150カ国集まる未来社会を作って、そして、色々な技術者であったり、次世代であったり、色々な人が交わる、そこで次にまた新しいものが生まれてくる。そういった場にしていきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

（彌園万博推進局長）

続きまして、横山本部長代行、よろしくお願いいたします。

（市長）

今、吉村本部長の方からもコメントがありました通り、今日、協会の方からも詳細のご説明をいただきまして、府・市の検証の資料もありまして、この精査結果の内容等を踏まえまして、今回の増額はやむを得ないものと思いますし、これも受け入れた上で、従来通り３分の１を負担することとして、今後、国の動向を踏まえて必要な予算を提案していくこととしたいと思います。

施工環境の改善に関しては、今日も資料でお示しもいただきまして、府・市だけでなく協会とも一緒になって取り組んでいく必要があります。今日もご説明いただいた内容にもございますが、協会においても経費を確保した上で、施工環境の改善に取り組んでいただいていることを確認しました。

現場の施工環境の改善は、府・市においても取組が非常に重要になりますが、大阪市の取組がメインになってくるかと思います。取組の進捗状況を明日確認する予定でございますが、この先、たとえ終盤の方にテールヘビーといいますか、工事が集中することになったとしても、円滑に工事を進めて、万全の状態で開幕を迎えられるように、取組を進めていきたいと思います。

引き続き、協会、国、府・市と経済界一体となって、今、知事からもありましたが、やっぱり子どもたちに、新しい未来に触れて次の時代を築いていっていただく重要なイベントです。一丸となって開催準備を進めていきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

（彌園万博推進局長）

ありがとうございます。それでは、ただいまのお２人の取りまとめを踏まえまして、府・市の対応方針につきましては、原案通り進めさせていただきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、2025年大阪・関西万博推進本部第６回会議第二部でございますけれども、以上で終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。